

# 平成30年度第2回青森県原子力施設 環境放射線等監視評価会議監視委員会

## 議 事 録

- 1 開催日時 平成30年8月27日（月）14:00～16:00
- 2 開催場所 青森国際ホテル 3階 萬葉の間
- 3 議 事
  - (1) 原子力施設環境放射線調査結果について(平成29年度第4四半期・平成29年度)
  - (2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(平成29年度第4四半期・平成29年度)
- 4 その他
  - (1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
  - (2) 東通原子力発電所の現在の状況について
  - (3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について



発言者等	発言内容等
<p><b>司会</b> 原子力安全対策課 神総括主幹</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、これより「平成30年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会」を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、副知事から御挨拶申し上げます。</p>
<p><b>佐々木副知事</b></p>	<p>委員の皆様には、大変御多忙のところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、常日頃から原子力行政をはじめ、県政全般にわたりまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日は、平成29年度第4四半期の調査結果及び平成29年度1年間の調査結果を御確認いただくこととしております。</p> <p>また、今回は、平成29年度のとりまとめとしての総合評価もごございますので、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。</p> <p>さて、県内の主要な原子力施設につきましては、国による新規制基準への適合性審査が引き続き進められているところです。原子力施設につきましては、何よりも安全の確保が第一であります。国による新規制基準への適合性はもとより、施設全般の安全性が確認されることが、県民の安全、安心の確保を図る上で大変重要であると認識しております。</p> <p>県としては、今後とも、事業者及び国の対応状況を厳しく見極めていきますとともに、環境放射線等の監視をはじめとする、原子力安全対策の充実・強化に努めて参ります。</p> <p>委員の皆様には一層の御指導をよろしく願い申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p><b>司会</b></p>	<p>それでは、新たに委員になられた方を御紹介いたします。</p> <p>六ヶ所村漁業協同組合代表理事組合長の橋本利喜雄委員です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次にお手元にお配りしております資料を確認させていただきます。</p> <p>上から順に 次第、席図、出席者名簿 資料1、会議の状況 白い冊子で、原子力施設環境放射線調査報告書（平成29年度第4四半期報）</p>

	<p>水色の冊子で、同じく原子力施設環境放射線調査報告書（平成29年度報）</p> <p>緑色の冊子で、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書（平成29年度第4四半期報）</p> <p>同じく、緑色の冊子で、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書（平成29年度報）</p> <p>となっております。</p> <p>次に参考資料1、原子燃料サイクル事業の現在の状況について 参考資料2、東通原子力発電所の現在の状況について 参考資料3、リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について 最後に広報誌でございます。モニタリングつうしんあおもり109号 となっております。</p> <p>不足の資料がございましたらお申し出ください。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆様におきましては、御発言の際はマイクをお持ちいたしますので、マイクの使用をお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、会長が欠席しておりますので、副会長の佐々木副知事に議長をお願いすることといたします。</p> <p>佐々木副知事、よろしくをお願いいたします。</p>
<p><b>議 長</b> 佐々木副知事</p>	<p>それでは、よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、議事に入る前に前回の監視委員会及び評価委員会の概要について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
<p><b>事 務 局</b> 原子力安全対策課 安田課長</p>	<p>原子力安全対策課長の安田です。</p> <p>それでは、お手元の資料1、会議の状況に基づきまして御説明申し上げます。</p> <p>まず1ページ目から2ページ目まででございますが、前回の監視委員会の概要でございます。</p> <p>こちらは、委員の皆様が御出席された会議ですので、詳細は割愛させていただきます。</p> <p>続きまして、3ページを御覧ください。</p> <p>前回の評価委員会の概要でございます。</p> <p>去る7月26日に青森市において委員21名の御参加のもと行われました。</p> <p>中段の5、概要（1）議事を御覧ください。</p> <p>ア、原子力施設環境放射線調査結果について</p>

ア、イ、ウの各施設につきまして、それぞれ記載のとおり評価を受けてございます。

詳細につきましては、本日、別冊の白い冊子、水色の冊子に基づきまして御説明申し上げる予定としてございますので、ここでの説明は割愛いたします。

本議題での委員からの質問等について御紹介いたします。

4ページ中段のところです。

委員から、複数地点で積算線量が平常の変動幅を下回ったことを積雪の影響と判断した理由について、積雪深を連続測定している地点は、積算線量が平常の変動幅を下回っている地点と異なっており、平常の変動幅を下回った地点で積雪が多かったことの間接的な証拠に過ぎず、現在の説明では断定的すぎるのではないかとの意見があり、県から委員指摘の趣旨を踏まえて記載を修正する、との回答がありました。

また、委員から、東通原子力発電所で気象観測結果に誤りが発生した理由について質問があり、東北電力株式会社から、測定データを統計処理するシステム内のデータに誤りがあった、との回答がありました。

イ、東通原子力発電所温排水影響調査結果につきまして、記載のとおりとなっております。

この点についても、本日、おって別冊の緑色の冊子によりまして内容を御確認いただきます。

4ページの下段を御覧ください。

(2) その他についてでございます。

アからウにつきましては、本日、改めて最新の状況を各事業者の方々から御説明をしていただく予定としておりますので、ここでの説明は割愛いたします。

この、その他における委員からの質問等について御紹介いたします。

委員から、参考資料1に示された日本原燃株式会社における平成29年度第4回保安検査の結果（保安規定違反（監視））について、低レベル廃棄物処理建屋の試料をグローブボックス内で取扱い、再び当該建屋に返却する行為が認められていたのかとの質問があり、日本原燃株式会社から、放射線管理計画書に定められていない作業であり、放射線管理計画書の変更及び放射線防護上の措置が必要であった、との回答がありました。

また、当該試料を封入した専用容器を低レベル廃棄物処理建屋で開封した後に汚染検査を行ったのかとの質問があり、日本原燃株式会社から、開封場所近傍については汚染検査を行い、汚染がないことを確認していた、との回答がありました。

さらに、グローブボックス内は当然汚染されていると考えるべきであり、そこに入れた試料をグローブボックス外で開封したことについて

	<p>は、初歩的なトラブルであるとともに、根が深い問題であるとの指摘があり、日本原燃株式会社から、社員の教育をしっかりとやっていきたい。との回答がありました。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の報告につきまして、御質問等がありましたらお願いをいたします。はい、どうぞ。</p>
大桃委員	<p>5 ページの一番最後でございますが、評価委員会が終了した直後、数人の委員から、マニュアルの整備は1つの対応策ではあるけれども、マニュアルが詳細になればなるほど、基本的に重要なことが忘れられてしまう傾向があるので、教育訓練の場合、この点に留意して欲しいという声があったことを申し添えたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、御意見、御質問等ございますでしょうか。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の1、原子力施設環境放射線調査結果について、事務局及び事業者から説明をお願いいたします。</p>
事務局 原子力安全対策課 安田課長	<p>それでは、平成29年度第4四半期及び平成29年度1年間の環境放射線調査報告書について御説明いたします。</p> <p>まず、事務局から調査結果について御説明し、引き続き事業者からそれぞれの施設の操業運転状況について御説明いたします。</p> <p>白い冊子、第4四半期報を御準備ください。</p> <p>表紙をめくっていただきまして、まえがき、次のページに目次、その次のページには、この報告書内で用いる語句、記号の解説を記載してございます。</p> <p>次からが調査結果ということになります。</p> <p>2 ページを御覧ください。</p> <p>原子燃料サイクル施設についてとりまとめています。</p> <p>1、調査概要です。実施者は青森県原子力センター及び日本原燃株式会社、期間は平成30年1月から3月までの第4四半期です。</p> <p>内容、測定方法、評価方法につきましては、報告書の後ろ半分に資料としてまとめて記載しております。</p> <p>3 ページをお願いします。2の調査結果といたしまして、去る7月26日に開催いたしました評価委員会において、平成29年度第4四半期</p>

における環境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。と評価されています。

それでは、調査項目ごとに御説明いたします。

はじめに、(1) 空間放射線の測定結果です。4ページの図1-1にモニタリングステーションによる測定結果、5ページの図1-2には、モニタリングポストによる測定結果を示しています。

平常の変動幅を上回った測定値については、1枚戻っていただきまして、3ページの下注書きの1を御覧ください。2行目、中ほどからですが、空間放射線量率は、降雪時に雨や雪に取り込まれて地表面に落下したラドンの崩壊生成物の影響により上昇します。

今回、平常の変動幅を上回った測定値は、この降雨等によるものと考えています。

また、平沼局において、過去の測定値の範囲を下回った測定値は、積雪の影響と考えられます。詳細につきましては、後ほど付1で御説明いたします。

1ページめくっていただきまして6ページの図1-3、モニタリングカーによる測定結果については、過去の測定値の範囲内でした。

7ページの図1-4、RPLDによる積算線量の測定結果については、淋代、新町、千樽、豊原において、平常の変動幅を下回りましたが、積雪の影響と考えられます。詳細につきましては、後ほど、付1で御説明いたします。

8ページをお願いいたします。(2) 環境試料中の放射能測定結果についてとりまとめています。これについては、表で御説明いたします。

9ページを御覧ください。表1-1、大気浮遊じん中の全 $\alpha$ 及び全 $\beta$ 放射能については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

表1-2、大気中の気体状 $\beta$ 放射能、表1-3、大気中のヨウ素-131測定については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

10ページには、 $\gamma$ 線放出核種分析結果のうち、セシウム-137の分析結果を記載しています。セシウム-137については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

その他の人工放射性核種についても、全てNDでした。

11ページを御覧ください。表1-5、トリチウム分析結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。表1-6、炭素-14については、今期の分析対象外です。

12ページの表1-7、ストロンチウム-90分析結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

13ページの表1-8、ヨウ素-129については、今期の分析対象

外です。表1-9、プルトニウム分析結果については、平常の変動幅の範囲内でした。

14ページの表1-10、アメリシウム-241、表1-11のキリウム-244については、今期の分析対象外です。表1-12、ウラン分析結果については、平常の変動幅の範囲内でした。

15ページをお願いします。環境試料中のフッ素について記載しています。測定結果については、16ページの表1-13及び表1-14に示すとおり、平常の変動幅の範囲内でした。

以上が原子燃料サイクル施設に係る調査結果です。

続きまして、東通原子力発電所の調査結果です。18ページをお願いいたします。

1、調査概要です。実施者は青森県原子力センター及び東北電力株式会社です。期間、内容、測定方法、評価方法につきましては、原子燃料サイクル施設と同様で資料編に整理しております。

19ページをお願いいたします。2、調査結果です。平成29年度第4四半期における環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。と評価されています。

調査項目ごとに御説明いたします。

(1) 空間放射線の測定結果です。20ページの図2-1には、モニタリングステーションによる測定結果、21ページの図2-2には、モニタリングポストによる測定結果を示しています。平常の変動幅を上回った測定値は、全て降雨等によるものと考えています。

また、小田野沢局、桜木町局、関根局、林ノ脇局において、過去の測定値の範囲を下回った測定値は、積雪の影響と考えられます。詳細につきましては、後ほど付1で御説明いたします。

22ページをお願いいたします。図2-3、モニタリングカーによる測定結果については、定点測定の大平滝浄水場及び砂子又において、過去の測定値の範囲を下回りましたが、積雪の影響と考えられます。また、走行測定ルートCにおいて、過去の測定値の範囲を下回った測定値がありましたが、積雪の影響と考えられます。

23ページの図2-4、RPLDによる積算線量の測定結果については、大平滝浄水場、桜木町及び蒲野沢において、平常の変動幅を下回りましたが、積雪の影響と考えられます。詳細につきましては、後ほど付1で御説明いたします。

なお、美付については、県及びリサイクル燃料貯蔵株式会社のRPLDが誤配置されていた期間があり、通常と異なる条件で積算線量測定が実施されたことから、今四半期の測定値を参考値とします。詳細につき



ましては、後ほど付2で説明いたします。

24ページをお願いします。(2)環境試料中の放射能の測定結果です。

25ページの表2-1、大気浮遊じん中の全β放射能の測定結果については、平常の変動幅の範囲内でした。表2-2、大気中のヨウ素-131測定結果については、これまでと同様に全てNDでした。

26ページをお願いします。

γ線放出核種分析結果のうち、表2-3、セシウム-137については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

その他の人工放射性核種についても、全てNDでした。

27ページの表2-4、ヨウ素-131及び表2-5、トリチウム分析結果は全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

28ページをお願いします。表2-6、ストロンチウム-90及び表2-7、プルトニウム分析結果は全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

以上が東通原子力発電所に係る調査結果です。

続きまして、リサイクル燃料備蓄センターの調査結果です。

30ページをお願いします。1、調査概要です。実施者は青森県原子力センター及びリサイクル燃料貯蔵株式会社です。

期間、内容、測定方法、評価方法につきましては、記載のとおりです。内容、測定方法については、資料編にまとめております。

31ページをお願いいたします。2、調査結果です。平成29年度第4四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。と評価されています。

調査項目ごとに御説明いたします。

32ページを御覧ください。(1)空間放射線の測定結果です。図3-1、モニタリングポストによる空間放射線量率測定結果について、平常の変動幅を上回った測定値は、全て降雨等によるものと考えています。

また、関根局及び美付局において、過去の測定値の範囲を下回った測定値は、積雪の影響と考えられます。詳細につきましては、後ほど付1で御説明します。

図3-2、RPLDによる積算線量測定結果については、水川目において平常の変動幅を下回りましたが、積雪の影響と考えられます。詳細につきましては、後ほど付1で御説明します。

なお、美付については、県及びリサイクル燃料貯蔵株式会社のRPLDが誤配置されていた期間があり、通常と異なる条件で積算線量測定が実施されたことから、今四半期の測定値を参考値とします。詳細につき

ましては、後ほど、付2で御説明します。

(2) 環境試料中の放射能については、今四半期に分析対象となっている環境試料はありませんでした。

以上がリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果です。

続いて33ページをお願いいたします。ここからは、付を掲載しています。付1につきましては県から、付2につきましてはリサイクル燃料貯蔵株式会社から御説明します。

35ページをお願いします。付1、空間放射線測定結果（平成29年度第4四半期）について御説明します。

1、はじめに、平成29年度第4四半期において、8地点でRPLDによる積算線量測定結果が平常の変動幅を下回るとともに、6地点で空間放射線量率測定結果が過去の測定値の範囲を下回ったことから、大地からの放射線の遮へい効果が知られている積雪との関係について検討しました。

2、検討結果です。(1) RPLDによる積算線量測定結果ですが、8地点でRPLDによる積算線量測定結果が平常の変動幅を下回ったことから、原子燃料サイクル施設、東通原子力発電所及びリサイクル燃料備蓄センターはモニタリング地域全域から積雪深の連続測定を行っている測定局の測定値を用いて、積算線量測定値と積雪深の関係について検討しました。

平成24から29年度における第4四半期の積算線量測定値及び平均積雪深の推移を次のページの図1に示しています。

平成29年度は、モニタリング地域全域において平均積雪深が過去5年間に比べ比較的大きく、かつ測定値が低くなっていました。平常の変動幅を下回った8地点においても、積雪深が比較的大きいと推定されることから、積算線量測定結果が平常の変動幅を下回ったのは、積雪の影響と考えられます。

次に38ページをお願いします。(2) モニタリングステーション等における空間放射線量率測定結果です。

6地点で空間放射線量率測定結果が過去の測定値の範囲を下回ったことから、当該地点の測定値を用いて検討しました。

空間放射線量率の測定に用いている低線量率計シンチレーション検出器は、 $\gamma$ 線による空間放射線量率のほか、特定のエネルギー範囲の $\gamma$ 線の計数率を測定する機能を有しています。

このSCA計数率の1つとして、トリウム系列の壊変生成物であるタリウム-208から放出される $\gamma$ 線に着目して、SCAのタリウムを設定しています。

タリウム-208は、土壌中に含まれるものが大部分であるため、図

2及び図3に示すとおり、SCAタリウム計数率は、積雪が大きいほど低下する傾向を示し、降雨雪による変動はほとんど見られません。

図4に、過去の測定の範囲を下回った地点における今四半期の降雨雪のない空間放射線量率とその時のSCAタリウム計数率の関係を示しています。

なお、空間放射線量率は、様々な要因による日変動を示す場合があることから、日最低値を用いました。

全局において、空間放射線量率とSCAタリウム計数率の間に正の相関がみられていることから、今四半期に過去の測定値の範囲を下回ったのは、積雪による大地からの放射線を遮へいする効果が大きかったためと考えられます。

3、まとめです。平成29年度第4四半期において、8地点でRPLDによる積算線量測定結果が平常の変動幅を下回ったのは、モニタリング地域全域において平均積雪深が過去5年間に比べ比較的大きいことから、積雪の影響と考えられます。

また、6地点で空間放射線量率測定結果が過去の測定値の範囲を下回ったのは、積雪の影響と考えられます。

付1については以上です。

## リサイクル 燃料貯蔵(株)

加藤グループ  
マネージャー

リサイクル燃料貯蔵でございます。

お手元の資料、40ページを御覧ください。付2、美付における積算線量測定結果（平成29年度第4四半期）について御説明いたします。

1のはじめにです。青森県殿及びリサイクル燃料貯蔵では、美付において蛍光ガラス線量計（RPLD）を収納箱に配置して、積算線量測定を行っております。下の図1に概況を示しておりますので、そちらを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

また、この県殿のRPLDは、東通原子力発電所に係る測定地点としても位置付けられております。

美付には、約2.5mの間隔で県殿及び当社の収納箱が配置されるとともに、当社の空間放射線測定器等が配置されております。

当社では、空間放射線測定器について、四半期に1回、放射線源を用いて確認校正を実施しております。放射線源からの放射線による積算線量への影響を回避するため、作業前に県殿及び当社の収納箱からRPLDを回収し、同一の鉛遮へい容器に入れ、局舎内に退避し、校正後にそれぞれの収納箱に再配置しております。

当社が平成29年度第4四半期における空間放射線測定器の校正後、退避させていたRPLDを再配置する際に、県殿のRPLDをRFSの収納箱に、RFSのRPLDを県殿の収納箱に誤配置したという事象でございます。

4 1 ページになります。2 の経緯になります。平成 2 9 年の 1 2 月 2 7 日に平成 2 9 年度第 4 四半期分の R P L D を収納箱に配置しております。約 3 週間後になりますけども、平成 3 0 年 1 月 1 9 日、当社で空間放射線測定器の校正を行いました。9 時 2 分に作業員 3 名で校正前の作業確認ミーティングを実施しております。その際に主に作業員の安全確認について確認しております。

9 時 5 3 分からですけども、校正の作業手順書に従い、校正の前に収納箱から R P L D を回収し、局舎内の同一の鉛遮へい容器に退避させました。この作業は 1 人で実施しております。その後、作業員 3 名で空間放射線測定器の校正を実施しました。

1 5 時 2 5 分ですけども、校正後に R P L D を回収した作業員 1 名が、鉛遮へい容器から R P L D を取り出し、収納箱に再配置いたしました。この際に誤配置になったものと推定しております。

その約 2 か月後ですけども、平成 3 0 年 3 月 2 8 日にリサイクル燃料貯蔵が当社の収納箱から R P L D を回収しましたが、その際に両者の R P L D が誤配置になっていることを発見しました。

これらの状況から、誤配置となっていた期間は、平成 3 0 年 1 月 1 9 日から平成 3 0 年 3 月 2 8 日の 6 8 日間と考えております。

3 の原因と対策になります。

(1) の発生原因としましては、4 つ考えておりまして、

1 番目としましては、作業確認ミーティングにおいて誤配置防止に係る注意喚起を行っていなかった。

2 番目としまして、空間放射線測定器校正の作業手順書では、R P L D を鉛遮へい容器内へ移動し保管すると記載されているが、誤配置防止に係る記載がなかった。

3 番目としまして、これまで R P L D 回収再配置において作業員が 1 名で行っており、客観的チェックが行われなかった。

4 番目が、同一の鉛遮へい容器に R P L D を退避させたため、両者の R P L D を混同した、ということを考えております。

(2) の今後の対策ですけども、

1 番目としまして、作業確認ミーティングの際に誤配置防止に係る注意喚起を行う。

2 番目としまして、校正の作業手順書に誤配置防止に係る記載を追加する。

3 番目、R P L D 回収、再配置のために用いるチェックシートを新たに作成し、作業員 2 人でのダブルチェックを徹底する。

4 番目として、設置者を明記した個別の回収袋を準備し、R P L D を退避させる際に個別に回収袋に梱包し、誤配置防止を図る。ということを考えており、実施しております。

4の測定値の取扱いについてですけれども、誤配置されている期間があることから、平成29年度第4四半期の測定値を参考値として報告書に記載させていただきたいと考えております。

42ページ目になります。参考ですけれども、表1に平成29年度第4四半期における積算線量測定結果を記載しております。測定値は、どちらも $85\mu\text{Gy}/91$ 日でした。

表2には、収納箱近傍における空間放射線量率の当該期間の後で可搬型モニタリングポストを置いて測定した値になります。測定値は記載のとおりでございます。

説明は以上になります。

**事務局**  
原子力安全対策課  
安田課長

引き続き、平成29年度報を御説明いたします。

水色の冊子を御準備ください。

本報告書につきましては、先ほど御説明いたしました第4四半期の調査結果と、これまでの会議において御説明いたしました第1から第3四半期の調査結果をとりまとめたものですので、個々の調査結果の説明は割愛させていただきます。

各施設の平成29年度、1年間の総合評価について御説明いたします。

22ページをお願いいたします。原子燃料サイクル施設に係る総合評価です。

(1)平成29年度の環境放射線等調査結果については、これまでと同じ水準であり、原子燃料サイクル施設からの影響は認められませんでした。

(2)施設起因の線量の推定評価の①、平成29年度の測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略しました。

②、放出源情報に基づく線量ですが、平成29年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていました。

再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成29年度1年間の放出実績を基に推定評価を行った結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度、年間1ミリシーベルトを十分に下回っていました。

(3)平常の変動幅の設定ですが、平成29年度の測定結果については、原子燃料サイクル施設に係る環境放射線等モニタリング結果の評価方法に定めている平常の変動幅の設定に用いることとします。

以上が原子燃料サイクル施設の総合評価です。

続きまして、38ページをお願いいたします。東通原子力発電所に係る総合評価です。

(1) 平成29年度の環境放射線調査結果については、これまでと同じ水準であり、東通原子力発電所からの影響は認められませんでした。

(2) 施設起因の線量の推定評価の①、平成29年度の測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略しました。

②、放出源情報に基づく線量ですが、平成29年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていました。

平成29年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物の希ガス及びヨウ素並びに放射性液体廃棄物の放出量は、いずれも検出限界未満でした。

このため、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については、算出を省略しました。

(3) 平常の変動幅の設定ですが、平成29年度の測定結果については、東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング結果の評価方法に定めている平常の変動幅の設定に用いることとします。ただし、RPLDによる積算線量のうち、県実施分の美付については、第4四半期の測定値を参考値としたため、当該測定値は平常の変動幅の設定に用いないこととします。

以上が東通原子力発電所の総合評価です。

44ページをお願いいたします。リサイクル燃料備蓄センターに係る総合評価です。

(1) 平成29年度の環境放射線調査結果については、これまでと同じ水準でした。

(2) 平常の変動幅の設定ですが、平成29年度の測定結果については、東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング結果の評価方法を準用して定めている平常の変動幅の設定に用いることとします。

ただし、RPLDによる積算線量のうち、県及び事業者実施分の美付については、第4四半期の測定値を参考値としたため、当該測定値は平常の変動幅の設定に用いないこととします。

リサイクル燃料備蓄センターの総合評価については以上です。

45ページ以降には、付を掲載しています。これは、四半期ごとに御説明したものをまとめて添付したものです。このうち付1から付5は、第1四半期から第4四半期報に掲載したものです。

最後に131ページをお願いします。平成28年度の原子力施設環境

放射線調査報告書の訂正について記載しています。

今後とも、報告書の作成にあたっては、細心の注意を払って参ります。説明は以上です。

引き続きまして、事業者から施設の操業状況について御説明をいたします。

日本原燃(株)  
安全・品質本部  
佐々木環境管理  
センター長

日本原燃の佐々木でございます。原子燃料サイクル施設の操業状況について御説明いたします。

それでは、白い冊子、平成29年度第4四半期報の方に戻っていただきまして、69ページをお開きください。

69ページの四角い囲いの中には、表中の記号の御説明を示しております。

では、70ページをお開きください。まず、ウラン濃縮工場の操業状況でございます。運転状況といたしましては、全て生産運転停止中となっております。

次の71ページ、上の表は、ウラン濃縮施設における放射性物質及びフッ素化合物の放出状況です。ウラン、フッ素化合物ともに、気体、液体とも検出されておられません。また、下の表のその他施設、研究開発棟につきましても、全て検出されておられません。

次の72ページからは、低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況でございます。第4四半期合計での受け入れ数量は960本、埋設数量は1,640本となっております。その下の表の放射性物質の放出状況でございますが、気体、液体ともに放出に係るような作業は発生しておらず、放出実績なしでした。

次の73ページは、地下水中の放射性物質の濃度の測定結果です。7地点の地下水監視設備でトリチウム、コバルト-60、セシウム-137を測定しておりますが、いずれも検出されておられません。

次の74ページは、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でございます。第4四半期におけるガラス固化体の受入数量は0本、管理数量も0本でした。

その下の表の放射性物質の放出状況について、気体の放射性ルテニウム、放射性セシウムともに検出されておられません。

次の75ページからは、再処理工場の操業状況でございます。使用済燃料の受入について、第4四半期はPWR燃料、BWR燃料、ともに受入れ量は0体、再処理量についても0体でした。

次の76ページでございますが、第4四半期の製品の生産量は0トンでございます。下の表は放射性物質の放出状況のうち、放射性液体廃棄物の放出量です。第4四半期は、トリチウム及びヨウ素-129が検出されております。放出量は表中の数値のとおりであり、これまでとほぼ

同等のレベルでした。年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、トリチウムは約69万分の1、ヨウ素-129は約1万1千分の1でございました。

次の77ページは、放射性気体廃棄物の放出量です。第4四半期では、トリチウムが検出されております。放出量は、表中の数値のとおりであり、これまでとほぼ同等のレベルでした。年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、約2万分の1でございました。

また、水色の冊子、平成29年度報につきましては、111ページからが原子燃料サイクル施設の操業状況についての記載となっております。こちらの方は、これまで御報告させていただきました四半期報の方の報告をとりまとめたものでございますので、後ほど、御確認いただければと思います。

原子燃料サイクル施設分は以上でございます。

**東北電力(株)**  
東通原子力発電所  
小笠原副所長

続きまして、東北電力の小笠原でございます。東通原子力発電所の運転状況について御説明いたします。

白い冊子、79ページからが東通原子力発電所の運転状況になります。

1枚めくっていただきまして80ページ、ここが(1)発電所の運転保守状況になってございます。発電所の運転状況につきましては、第4回定期検査中でありまして、電気出力につきましては、発電実績はございません。

81ページ(2)放射性物質の放出状況になります。上段の方、①、こちらが気体廃棄物の放出量になります。第4四半期につきましては、希ガス、ヨウ素-131とも検出されてございません。年度合計値についても、検出されていないという状況です。トリチウムにつきましては、第4四半期、表の記載のとおりでありまして、年度合計値とも、これまでのレベルと同等でございます。

下段の方、②、液体廃棄物の放出量になります。第4四半期、トリチウムを除く全放射エネルギーにつきましては、検出されてございません。その下、トリチウムにつきましても検出されておられません。年度合計値についても、検出はございませんでした。

年度報につきましては、水色の冊子、125ページからが東通原子力発電所の運転状況になってございます。こちらにつきましては、これまでの四半期報のデータをとりまとめたものでございますので、後ほど、御確認いただければと思います。

東北電力の説明は以上でございます。



<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。  ただ今、事務局及び事業者、それぞれから平成29年度第4四半期分及び平成29年度分の調査結果等の説明がございましたが、何か御質問があればお受けいたします。  はい、お願いします。</p>
<p>種市(治)委員</p>	<p>六ヶ所村商工会の種市です。  原燃さんの施設の操業状況についてなのですけれども、現在、多分、六ヶ所村にプルトニウム3トン強の貯蔵量が適切に管理されているというふうに思っているのですが、その適正な管理状況について、県としては、どのように管理され、あるいはどのように把握されているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと存じます。</p>
<p>議 長</p>	<p>県への御質問ですね。</p>
<p>事 務 局  <small>原子力安全対策課  安田課長</small></p>	<p>プルトニウムですとか、廃棄物の状況もそうですけれども、安全協定に基づきまして、定期的に報告を受けておりまして、それによって県として把握してございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>種市(治)委員</p>	<p>であれば、できましたら、次回以降で結構なので、この資料にも他の状況であったりとか、監査の状況について、例えば、核物質管理センターさんの方から御報告を求めるわけにはいかないものでしょうか。</p>
<p>事 務 局  <small>原子力安全対策課  安田課長</small></p>	<p>その管理の状況ですが、監査の核管理センターさんの監査の状況ですとか、ちょっとこの環境放射線等の調査結果について、ちょっと馴染まないといいますか、そこは法令に基づいて、きちんと適正にやっていたかどうかと考えておりますので、そこはちょっとなかなかすぐ載せるというわけにはいかないと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>種市(治)委員</p>	<p>7月に示された政府方針で、プルトニウムの保有制限、これは非常に我々、懸念しているところなんです。そういったところに関連して、</p>

	我々としても、やっぱりしっかりとした把握の状況を共有させていただきたいなというふうに思っておりますので、是非その辺は、差し支えない範囲で公開されるべきじゃないのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。
事務局 原子力安全対策課 安田課長	安全協定に基づいて報告されたものについては、県においてはホームページ等で公表してございますので、そちらを御覧いただけたらなと思っております。
議長	どうぞ。
種市(治)委員	差し支えない範囲で、次回以降、この資料の方にも掲載していただければと思っております。この事業として。以上、私の方から要望といたします。
事務局 原子力安全対策課 安田課長	この報告書に載せる部分、ちょっと報告書について馴染まないものと考えておりますので、そこについては、ちょっと御理解をいただきたいと思えます。
議長	はい、どうぞ。
種市(治)委員	載せて差し支えないと思うんです、この操業の状況の部分に関して。そこで載せて差し支えないのかなと思うんですけども、是非その辺は御検討いただければと思っております。
事務局 原子力安全対策課 安田課長	すみません。一応、現在の状況ですけども、この第4四半期報を見ていただいて、その76ページのところで、製品の生産量ということで、ウラン製品とプルトニウム製品ということで、こういった類型のものとか、今四半期の状況については報告書として、現在、載せている状況でございます。
種市(治)委員	要望でございます。

<p><b>議 長</b></p>	<p>そのようでよろしいですね。その他、御質問、御意見ございますでしょうか。ないようでございます。</p> <p>それでは、平成29年度第4四半期及び平成29年度の調査結果の確認をいたします。確認するにあたりまして、事務局から対象施設ごとの調査結果について、改めて読み上げていただきたいと思います。</p> <p>まずは、原子燃料サイクル施設の調査結果について、お願いをいたします。</p>
<p><b>事務局</b> 原子力安全対策課 安田課長</p>	<p>原子燃料サイクル施設の調査結果について申し上げます。</p> <p>平成29年度第4四半期の調査結果は、白色の冊子の3ページに記載のとおり、環境放射線等は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。</p> <p>平成29年度1年間の総合評価としては、水色の冊子、平成29年度報の22ページに記載のとおり、平成29年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。</p> <p>平成29年度の測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略した。</p> <p>平成29年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成29年度1年間の放出実績を基に推定評価した結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度、年間1ミリシーベルトを十分に下回っていた。</p> <p>平成29年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。以上となります。</p>
<p><b>議 長</b></p>	<p>ただ今、事務局から示されました調査結果について、その通りと確認したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>そのように確認をさせていただきます。</p> <p>次に東通原子力発電所に係る調査結果について、お願いします。</p>
<p><b>事務局</b> 原子力安全対策課 安田課長</p>	<p>東通原子力発電所の調査結果について申し上げます。</p> <p>平成29年度第4四半期の調査結果については、白色の冊子の19ページ</p>

	<p>ージに記載のとおり、環境放射線は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。</p> <p>平成29年度1年間の総合評価としては、水色の冊子、平成29年度報の38ページに記載のとおり、平成29年度環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。測定結果に基づく実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略した。</p> <p>平成29年度の東通原子力発電所における放射性気体、液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。</p> <p>平成29年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物の希ガス及びヨウ素並びに放射性液体廃棄物の放出量は、いずれも検出限界未満であった。このため、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については、算出を省略した。</p> <p>平成29年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし、RPLDによる積算線量のうち、県実施分の美付については、第4四半期の測定値を参考値としたため、当該測定値は、平常の変動幅の設定に用いない。</p> <p>以上となります。</p>
<p><b>議 長</b></p>	<p>それでは、ただ今、事務局から示されました調査結果について、その通りと確認したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>それでは、そのように確認をいたします。</p> <p>最後にリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果について、お願いいたします。</p>
<p><b>事務局</b> 原子力安全対策課 安田課長</p>	<p>リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果について申し上げます。</p> <p>平成29年度第4四半期の調査結果については、白色の冊子の31ページに記載のとおり、環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。</p> <p>平成29年度1年間の総合評価としては、水色の冊子、平成29年度報の44ページに記載のとおり、平成29年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。</p> <p>平成29年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし、RPLDによる積算線量のうち、県及び事業者実施分の美付については、第4四半期の測定値を参考値としたため、当該測定値は平常</p>

	<p>の変動幅の設定に用いない。 以上となります。</p>
<p><b>議 長</b></p>	<p>それでは、ただ今、事務局から示された調査結果について、その通りと確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>それでは、そのように確認をさせていただきます。 次の議題に移らせていただきます。 議事の2、東通原子力発電所温排水影響調査結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p><b>事 務 局</b> 水産振興課 中田課長代理</p>	<p>水産振興課課長代理の中田です。よろしくお願いたします。</p> <p>平成29年度第4四半期に実施しました、温排水影響調査の結果について、お手元の黄緑色の冊子、東通原子力発電所の温排水影響調査結果報告書(平成29年度第4四半期報)に基づき御説明いたします。</p> <p>なお、同発電所は、運転停止中であり、温排水が出ない状態での調査結果です。</p> <p>1、調査概要、1ページをお開きください。1ページには、調査概要を記載しております。調査期間は、県が平成30年3月12日、東北電力株式会社が1月1日から3月31日までとなっております。</p> <p>調査項目、2ページ以降の調査の位置、調査の方法につきましては、前回までと同様です。</p> <p>2、東通原子力発電所周辺海域における海域環境調査結果、次に10ページから12ページに今回実施した調査結果の概要を記載していますが、内容につきましては、13ページ以降の各調査項目に沿って御説明いたします。</p> <p>まず、青森県の調査結果です。</p> <p>(1) 水温、塩分、a、水温、13ページを御覧ください。14ページにかけて水温の調査結果を記載しています。</p> <p>13ページの図2-1のとおり、表層水温は6.8℃から7.3℃の範囲でした。</p> <p>また、14ページの図2-2に10m以浅及び全層の鉛直分布を示しました。表層を含む全体の水温は6.8℃から7.5℃の範囲でした。</p> <p>b、塩分、15ページ及び16ページに塩分の調査結果を記載しています。</p> <p>15ページの図2-3のとおり表層の塩分は全点で34.0でした。</p>

また、16ページの図2-4に10m以浅及び全層の鉛直分布を示しました。表層を含む全体の塩分は、全点で34.0でした。

水温、塩分の結果は、概ねこれまでの調査結果と同様の範囲となっていました。

3、東通原子力発電所全面海域における海域環境調査結果、次に東北電力の調査結果です。

(1)放水温度、17ページに放水温度の調査結果を記載しています。取水口の温度は4.8℃から9.9℃であり、放水口の温度は5.0℃から10.0℃の範囲でした。

(2)水温、塩分、a、水温、18ページ及び19ページに水温の調査結果を記載しています。18ページの図3-1のとおり、0.5m層における水温は、6.7℃から8.1℃の範囲でした。

19ページの図3-2に鉛直分布を示しています。全体の水温は6.7℃から8.1℃の範囲でした。

また、調査前日から当日の流れは、北流、北に向かう流れと、南流、南に向かう流れが交互に見られ、調査時には北流傾向を示していました。

b、塩分、20ページ及び21ページに塩分の調査結果を記載しています。

20ページの図3-3のとおり、0.5m層における塩分は、33.6から34.1の範囲でした。

21ページの図3-4に鉛直分布を示しました。全体の塩分は33.6から34.1の範囲でした。

(3)流況、22ページに流況の調査結果を記載しています。

流向は汀線、なぎさの線ですが、ほぼ並行な流れで北から北北東に向かう流れ及び南から南南西に向かう流れが卓越していました。流速は1秒あたり40センチまでが大部分を占めておりました。

(4)水質、(5)底質、23ページ及び24ページに水質及び底質の調査結果を記載しています。各調査項目の測定結果は、表3-2及び表3-3に記載のとおりで、概ねこれまでの調査結果と同様の範囲となっています。

(6)卵・稚仔、25ページに卵・稚仔の調査結果を記載しています。

卵は単子球形、不透明卵など、6種類が出現し、平均個数は1,000<sup>m</sup>あたり42個でした。

稚仔は、イカナゴなど3種類が出現し、平均個体数は1,000<sup>m</sup>あたり2個体でした。

(7)プランクトン、a、動物プランクトン、26ページにプランクトンの調査結果を記載しています。動物プランクトンは、節足動物を中心に42種類が出現し、平均個体数は1<sup>m</sup>あたり2,199個体でした。

	<p>b、植物プランクトン、植物プランクトンは、クリプト植物を中心に45種類が出現し、平均細胞数は1リットルあたり30,390細胞でした。</p> <p>(8) 海藻草類、(9) 底生生物、27ページに海藻草類と底生生物の調査結果を記載しています。海藻草類は、サビ亜科など、60種類が出現しました。</p> <p>底生生物は、キンコ科など7種類が出現し、平均個体数は1㎡あたり11個体でした。</p> <p>生物の結果についても、概ねこれまでの調査結果と同様の結構となっております。</p> <p>28ページ以降は資料編となっておりますので、参考にしてください。</p> <p>4、年報、続いて、お手元のもう1冊の黄緑色の冊子、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成29年度報)についてですが、こちらは、各四半期の報告書を取りまとめたものですので、説明につきましては省略させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p><b>議 長</b></p>	<p>ただ今、説明のありましたことについて、御質問等があればお受けいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続いて、その他の事項に入ります。</p> <p>質疑に関しましては、最後にまとめて行いたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、次第に従い、各事業者から説明をお願いします。</p>
<p><b>日本原燃(株)</b> 武井安全・品質 本部長</p>	<p>日本原燃の武井でございます。</p> <p>それでは、お手元の右肩の参考資料1に基づきまして、原子燃料サイクル事業の現在の状況について御報告いたします。前回の監視委員会以降の状況を中心に御説明したいと思います。</p> <p>1、共通事項の(1)事業者対応方針に基づく改善活動の現場確認状況でございます。本件につきましては、昨年、原子力規制委員会において指摘を受けたことを踏まえ、全社の設備の把握の活動、現場設備の把握の活動を行っているものでございます。</p> <p>a、再処理工場のうちの(b)でございますけれども、安全上、重要な設備以外の部屋エリアにつきまして、前回の御報告では、屋外のエリアの99%の確認が終わった旨、御報告いたしましたけれども、6月15日に屋外の全エリアの確認が完了しております。</p>

b のウラン濃縮工場、c の埋設施設については、前回御報告のとおりでございます。

これまでの現場確認の結果、安全上重要な設備の機能に影響を及ぼすような不具合はなく、設備の健全性は確保されていることを確認しております。

2、ウランの濃縮事業、(1)の運転状況については、変更ございません。(2)製品ウランの輸送終了について、本年5月24日に製品ウランといたしまして、九州電力さん向けのウラン、約4トン三菱原子燃料に出荷いたしました。

ページをおめくりください。

3、低レベル放射性廃棄物埋設事業でございます。(1)低レベル放射性廃棄物埋設センターへの廃棄体の受入状況でございます。本年6月に、下の表にございますように、関西電力の高浜発電所から1,520本。九州電力の玄海原子力発電所から480本の廃棄体を受け入れております。

(2)低レベル放射性廃棄物受入れ・埋設実績でございます。受入本数に対しましては、(1)で述べましたように2,000本でございます。埋設本数につきましては、表にございますように2,128本の埋設を実施しております。

(3)中部電力浜岡原子力発電所から低レベル放射性廃棄物ドラム缶の塗装の剥がれ等でございます。本件につきましては、前回委員会で御報告いたしましたけれども、中部電力の浜岡原子力発電所から搬入されましたドラム缶960本のうち、1本の底部に塗装の剥がれ及び水滴の付着があることを確認いたしました。

その後、同発電所から受け入れました残りのドラム缶について確認を行った結果、更に1本について同様の事象を確認しております。この2本の廃棄体につきましては、詳細調査を行うために本年7月2日、中部電力浜岡原子力発電所へ返送しております。

なお、当該ドラム缶の表面汚染測定及び底部に見られた水滴の放射能測定を行った結果、検出限界未満であることを確認しております。

4、六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターに係る新增設の計画でございます。本件につきましては、前回の委員会におきまして、安全協定に基づいた申し出をさせていただいたことを御説明いたしましたけれども、今年7月30日、事前了解を受領いたしました。また、8月1日に原子力規制委員会に対し、事業変更許可の申請を提出しております。

4の高レベル放射性廃棄物管理事業、5の再処理事業、6のMOX燃料加工事業については、変更はございません。

7の未解決のトラブル等一覧でございますけれども、本件につきまして



も、前回の委員会で御報告した内容でございます。

なお、本日、7月26日に実施されました評価委員会の報告の中で、当社のグローブボックスの中で汚染した試料をグローブボックス外で開封し、汚染が発生した件につきまして、お話がございましたけども、本件につきましては、前回の監視委員会で御報告しておりますことから、本資料に入っておりません。これにつきましては、マニュアル等の変更だけではなく、しっかりとした教育を実施して参りたいと思います。

以上でございます。

**東北電力(株)**

原子力本部  
金澤原子力部長

東北電力の金澤でございます。今年の6月の異動によりまして、東通原子力発電所長を退任しまして、新たに原子力部長になったところでございます。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

それでは、参考資料2に基づきまして、東通原子力発電所の現在の状況について説明させていただきます。

はじめに、運転状況でございます。平成23年2月6日より第4回定期検査中でありまして、電気出力は0となっております。

次に3のその他でございます。

はじめに、東通原子力発電所1号機、燃料集合体チャンネルボックス上部の一部欠損に係る点検の結果について御報告いたします。

この点検を行うことになった経緯は、平成24年当時、東日本大震災による燃料への影響を確認するため、当社、女川原子力発電所3号機において、燃料の外観検査を行ったところ、チャンネルボックスの上部に長さ約1.9センチの欠損があることを発見したことでございます。

これを受けまして、当時の経済産業省原子力安全・保安院から、沸騰水型原子炉を所有している原子力事業者に対しまして、点検の指示が出されております。

それに基づきまして、東通原子力発電所1号機の燃料集合体について、点検を実施しておりまして、その結果をとりまとめ、平成30年6月6日に原子力規制委員会に報告したものでございます。

ここで、3ページの別紙1を御覧ください。燃料集合体とチャンネルボックスの概略図を示してございます。

ここで、チャンネルボックスとは、燃料集合体を覆っている四角い筒状のものでございまして、そして、赤マルで示していますクリップ、これは、燃料集合体からチャンネルボックスを着脱する際に工具を取り付けるための部位でございます。このクリップのところにならで欠損が発見されております。

本文1ページに戻っていただきまして、2つ目の黒マルのところでございますが、今回の点検では、指示文書が出された時に原子炉内に装荷

されていた燃料集合体、764体についてチャンネルボックス上部の外観点検を実施し、欠損を含む損傷や変形等のないことを確認しております。

なお、指示文書が出された時に、使用済み燃料プールに貯蔵していましたが燃料集合体608体につきましては、平成24年9月10日に欠損を含む損傷や変形等、異常がないことを原子力規制委員会に既に報告済みでありまして、今回の報告をもって最終報告となります。

次のページを御覧ください。こちらに東通原子力発電所1号機における新規制基準適合性審査の状況について記載してございます。

東通1号機につきましては、平成26年6月申請以降、継続的なヒアリング、あるいは審査会合によりまして、当社の申請内容を説明しておりまして、これまでに審査会合が16回開催されております。最新の審査会合は、平成30年7月6日に開催されております。

その中におきまして、F-1断層、これを代表断層としまして、敷地～敷地近傍の断層が震源として考慮する活断層に該当しないとする当社の評価結果について、前回の審査会合以降に実施したトレンチ調査や反射法地震探査等で得られたデータ等を用いまして説明しております。

この当社からの説明に対しまして、原子力規制委員会からは、既存のデータ等を改めて整理した上で、資料の説明性を向上させるよう求められたことから、今後の審査において対応して参りたいと思っております。

当社からの説明は以上でございます。

**リサイクル  
燃料貯蔵(株)**  
青木技術安全部長

リサイクル燃料貯蔵の青木でございます。

お手元の資料、参考資料3で御説明させていただきます。リサイクル燃料貯蔵備蓄センターの現在の状況についてでございます。

1. 新規制基準の適合性審査の状況になっております。

下の表に施設関係と地震関係と2つございます。前回御説明した状況から、これまでに確認された項目については変更がございませんので、今後の確認項目について、中心に御説明差し上げたいと思っております。

施設関係についてですが、「津波の評価方針のうち、津波防護方針等について」審査を継続しております。

上の文章にございますが、4月26日の審査会合では、「水深係数の設定の妥当性」について継続審議となっておりますが、6月29日の審査会合で、その対応状況について報告するよう指示がありました。

同日、説明の準備ができ次第、審査会合に諮りたい旨、御報告しているところでございます。現在、水深係数の設定の妥当性を示すために、貯蔵建屋の外壁に加わる波圧の詳細解析及び論拠となる文献などの調査を行っているところでございます。

それから、表の地震等の関係の右側の今後の確認項目についてです

	<p>が、今後、「取りまとめの審査会合」が行われる見込みというところは、前回と変わっていません。</p> <p>以上が新規制基準の状況になります。</p> <p>2. 事業開始時期についてでございます。</p> <p>2018年後半ということで、事業開始時期を目指しておりましたが、極めて厳しい状況となっており、見直しを検討せざるを得ない状況になりつつある旨、6月28日、青森県さんとむつ市さんの方に御説明しているところでございます。</p> <p>私の御説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、それぞれの説明がございました。</p> <p>何か御質問があればお受けいたします。</p> <p>はい、お願いします。</p>
大桃委員	<p>参考資料1の2ページ、ちょうど真ん中頃ですけども、中部電力株式会社浜岡原子力発電所に当該電力の責任において返送したという文章があるのですが、これは、返送中のトラブルの責任は、中部電力が負うという約束のもとで、日本原燃が発送作業をしたという、そういう意味ですね。</p>
日本原燃(株) 武井安全・品質 本部長	<p>このドラム缶については、まだ所有権が中部電力さんでございますので、中部電力さんが持ち帰ったという趣旨で記載してございます。</p>
議 長	<p>その他、御質問等ございますでしょうか。ないようでございます。</p> <p>それでは、これで当会議の審議事項全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。</p> <p>マイクを返します。</p>
司 会	<p>以上をもちまして、平成30年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>